

江戸時代の日独交渉に関する一考察

黄 逸

A Review of Cultural Interaction between Japan and Germany in the Edo Period

HUANG Yi

Abstract

It is generally considered that the eastward expansion of German influence in Japan began in the Edo period. The Japanese first became aware of Germany through the introduction of *Rangaku* studies (“Dutch Learning”). At that time, German doctors, through their exchange with their Japanese counterparts, popularized the accomplishments of western medicine that had been developing since the European Renaissance. The Japanese who studied Dutch learning in order to learn western medicine, may have also been exposed to the German language through Dutch language texts. Dutch Learning in the Edo Period not only promoted the development of modern western medicine in Japan at the time, but also laid the foundations for the introduction of German science during the *Bakumatsu* and early *Meiji* periods.

This paper discusses the early process of cultural interaction between Japan and Germany in the Edo Period based on Dutch Learning, in order to demonstrate the influence of German scholarship on the modernization of Japan.

Keywords: 蘭方医学、ケンペル、シーボルト、蕃書調所、開成所

はじめに

日本における西欧の近代文化および科学技術に関する知識は、体系的なものは幕末明治以降に輸入されたのであるが、部分的なものの輸入は相当早かった。それは戦国時代の末期から江戸初期にかけて摂取された南蛮学と十八世紀以降の蘭学という二系統のものである。ルネッサンス以降に形成された蘭学として日本に移植されたのは、医学本草学領域、天文学領域、軍事学領域の三方面にわたっている。当時における蘭学の勉学の主な方法は、翻訳書または漢訳の蘭書を通じて研究を行うのであるが、当時の西欧の近代科学技術の輸入は間接的なものであるといえる¹⁾。そのような間接的日蘭交渉においては、日独の初めての接触がどのように付随的に行われていたのかが、本稿で第一に検討してみたい点である。これによって、幕末以前の日独交渉のいきさつを明らかにしてみたい。次に、幕府の洋学教育政策の一環として実現された蕃書調所・開成所におけるドイツ語コースの発足と再編について考察し、当時日独交渉の成果と難航の点について検討し、その意義と影響を考えてみたいと思う。

一、近世における黎明期の日独接触

1. 蘭方医学の伝播に付随した日独交渉

1609年、オランダ²⁾は徳川幕府の朱印状を得て、オランダ商館を平戸に設置した。三代将軍徳川家光(1604-1651)の時代、キリスト教の布教に熱心なポルトガル人を嫌った幕府は、1636年に貿易に関係のないポルトガル人とその家族を出島に隔離し、第4次鎖国令を発布した。1637年-1638年の「島原の乱」の際、オランダは幕府側に武器弾薬の援助を行うことによって幕府との協力関係をいっそう促した。1673年、リターン号事件³⁾のため、オランダ以外のヨーロッパ

1) 渡辺実『近代日本海外留学生史』上巻、講談社、1978年、16-17頁。

2) 本稿の「オランダ」は主として「オランダ東インド会社(正式な名称:連合東インド会社、オランダ語でVereenigde Oostindische Compagnie、英語でUnited East Indian Company)」を指す。1602年に世界初の株式会社という形で設立された。本社はオランダのアムステルダム(Amsterdam)。会社はアジアで商業活動に従事していただけでなく、オランダ政府によって条約の締結権、軍隊の交戦権、植民地の経営権などという喜望峰以東における諸種の特権を与えられていた。1609年に日本の平戸で支店としてのオランダ商館が開かれた。1619年に会社の第四代東インド総督ヤン・ピーテルスゾーン・クーン(Jan Pieterszoon Coen 1587-1629)がジャワ島でバタヴィア城を築いて会社のアジアにおける本拠を設置し、アジア地域の商業・政治・軍事面活動に専念した。これによって、オランダが十七世紀から十八世紀中葉にかけて世界で最も強大な海上大帝國を築いた。1799年に会社は英蘭競争の敗北及び自らの財政危機でオランダ政府によって解散された。(羽田正『東インド会社とアジアの海』、講談社、2007年、82-86頁、138-141頁、328-330頁)

3) 1673年長崎に来航したイギリス船。イギリス東インド会社は1623年平戸から撤退したが、その後日本との貿易再開を計画し、1671年リターン号以下二隻を派遣し、台湾を経由し、翌年リターン号のみ日本に向

船の来航が拒否され、オランダが幕府との国際貿易を独占するようになった。それ以降、長崎の出島を中心とする貿易を通じて、日蘭文化交渉がよりいっそう盛んになっていった。

当時の日蘭文化交渉は、主に出島にあるオランダ商館の蘭方医学の伝播によって行われていた。ドイツの影響の付随的伝播は、当時のオランダ科学・技術の伝授を担ったドイツ人⁴⁾によるものであった。長崎医学史における「紅毛外科の元祖」とよばれたカスバル・シャンベルゲル⁵⁾ (Caspar Schamberger 1623-1706) はドイツ人であり、外科医師としてオランダの東インド会社に採用され、オランダ特使とともに来日した。氏は、長崎の出島を拠点として臨床医術に関する伝授を行い、当時ヨーロッパにおいて流行っていたオランダ流外科を教え、はじめて日本人にオランダの実践的医学教育を伝えた。そのうえ、氏は江戸参府を通じて、幕府に当時の先進的外科医術を示し、幕府の高官に長崎の出島にあるオランダ商館の存在の重要性を認識させた⁶⁾。

カスバル流外科を十分に認識した一部の幕府高官は、江戸の上流階層の健康管理のために、定期的にオランダ商館を通じて西洋産の近代的医薬品や医療器械を入手した。その中で、当時幕府大目付をつとめていた井上政重 (1585-1661) は、医学に造詣が深かったらしいといわれた幕臣として、江戸参府在中の蘭人との交渉によって注文品を入手したのみならず、オランダ商館医を何人か自分の江戸屋敷へ招聘し、「家人」として奉公させた。その「家人」として扱われた商館医たちの氏名には、ドイツ語の氏名が含まれたという点からみれば、おそらくドイツ人医師も存在していたと推測されている。また、政重は、理解しにくい医学問題を長崎在住の幕府奉行に伝送し、オランダ商館側に解明を求めた⁷⁾。このような事例から見れば、商館医の中のドイツ人医師は、日蘭文化交渉の初期においてすでにいたといえるであろう。

一方、蘭方医学を身につけ、蘭方医術を普及した地方の日本人医師たちもいた。その中で、最も蘭方医学におけるドイツの要素と絆の深い日本人は、大阪で適塾を開いた日本の近代医学の祖と言われた緒方洪庵 (1810-1863) である。洪庵は、蘭医として開業すると同時に、適塾に

かい、1673年5月長崎に入港した。幕府は長年の貿易断絶とイギリス・ポルトガル両王室の婚姻関係とを理由に通商再開を拒否し、同船は同7月退去した。(『日本史広辞典』、山川出版社、1997年、2214頁)

4) オランダ東インド会社のドイツ人の雇用について以下の理由を述べてみよう。第一に、会社の経営の増大に伴って従業員（特に軍人）の募集はオランダ国内で解決できず、多くは諸外国から、特に隣国のドイツから採用した。第二に、ドイツ神聖ローマ帝国のドイツから来たドイツ人にとっては、東インドは「逃避所」で、入社すれば新たな生活を営むことができる。第三に、自国で職を求めることが出来ないドイツ人にとっては、会社の賃金は自国より高かったため、魅力的である。(前掲注2、80-83頁)

5) 江戸前期に来日したドイツ人医師。ドイツのライプチヒ (Leipzig) に生まれた。1649年オランダ特使一行とともに来日。オランダ流の医術を日本人に伝え、その内容は日本人門人の記録を通じて広められた。(『日本史広辞典』、山川出版社、1997年、444頁)

6) 相川忠臣『出島の医学』、長崎文献社、2012年、27-28頁。

7) 長谷川一夫「大目付井上築後守政重の西洋医学への関心」、岩生成一編『近世の洋学と海外交渉』（巖南堂書店、1979年）所収、223-226頁。

において医学教育を実践し、西洋医書の翻訳に力を尽くした。洪庵によって翻訳された西洋医書のうち、いくつかの原著はドイツ人医師により書かれたものや、ドイツ語で初版されたものであった。石田純郎氏が編著した『緒方洪庵の蘭学』（1992）では、洪庵による訳書について、ドイツ語の原著は約八種に含まれているが、その基礎医学に関連する分野は生理学、薬物学、内科学だ、と明らかにされた⁸⁾。そのうえ、洪庵は二十年にわたってドイツ人医師フーフェラント（Christoph Wilhelm Hufeland 1762-1836）の内科学医書“*Enchiridion medicum, oder Anleitung zur medizinischen Praxis 1833*”（オランダ語による『医学必携、臨床入門』）を和文で『扶氏経験遺訓』という全三十巻のものを重訳した。特に、その原著の第二版の末尾に記された「*Deverpligtigen des geneesheers*（医者の義務）」は、洪庵によって平易な和文で「扶氏医戒之略」として抄訳され、適塾で医学倫理教育の教材として使われた。ゆえに、蘭方医学におけるドイツの医学倫理は当時の日本医学教育に積極的な影響を与えたといえる。

訳書等身の功績に対して、洪庵のオランダ語・ドイツ語の勉強や語力に関する資料は極めて稀少である。適塾におけるオランダ語の勉強は、1840年代に公刊された『和蘭文典』を使って、文法の習得を中心に上級生が下級生を指導する方式で行われていた。また、オランダ語基礎をかためた塾生は、「原書の会読」への参加を要求され、西洋から輸入された医学原書を「一語一句」という形でオランダ語の把握に精進していた⁹⁾。その「会読」の中で、ドイツ語の原著を含むかどうかについては、洪庵の門人で幕末の蕃書調所においてドイツ語教授手伝いを担当した市川兼恭（1818-1899）に関連する以下の資料から、ある程度窺うことができる。

万延元年7月17日、条約締結を求めるプロイセン使節の来訪を前にして、蕃書調所教授手伝出役の市川兼恭は古賀から「独乙学之命」という内命をうける。7月19日、プロイセン使節全権公使オイレンブルクが乗船するアルコナ号が江戸湾に投錨する。（中略）市川は翌8月7日、あらためて「独逸国之字引請取扱同国之辞書編集等も致候様可申渡旨酒井右京亮被仰渡」と命じられる。さらに10月19日に「米国独乙国器械改之命」をうけ、12月3日以降、プロイセン使節から贈呈された電信機の伝習のために教授手伝出役加藤弘之などとともに赤羽接遇所にかよい、使節に随行する外交官ブンゼン（T. von Bunsen）地理学者リヒトホーフエン（F. von Richthofen）にもあう。伝習はオランダ語ですすめられるが、「彼らの中の一人は突然技師にドイツ語で話しかけた。それはブロークンなものであったが、ともかく全部理解できた」。さらに、かれはブンゼンにオランダで印刷出版された『ドイツ語・ドイツ文学教授便覧』を見せ、「私はこれを教えなければなりません。それが私の仕事なのです」と述べた。ドイツ語で意志の疎通がはかれるほどにドイツ語を学習してい

8) 石田純郎編著『緒方洪庵の蘭学』、思文閣出版、1992年、33-40頁。

9) 中田雅博『緒方洪庵—幕末の医と教え—』、思文閣出版、2009年、63-65頁。

た役人というのは市川兼恭である¹⁰⁾。

森川潤氏の研究によれば、その時「話しかけた」のは市川兼恭であると推定する。改めて上記の下線部の叙述を吟味してみよう。「ブローケンなもの」とは、ドイツ語の文法的な変則ということであり、市川としては、ドイツ語の初心者としてのレベルに相応しい語学力を持ったということを推測することができる。「私はこれを教えなければなりません。それが私の仕事なのです」という叙述では、前半の「これを教えなければなりません」という陳述を分析すれば、すでにドイツ語の知識を修得し、これを持って教えるということが明瞭である。適塾の外国語学習法は、日常会話の練習から入るのではなくて、文法からであるが、即ち啞者の学習法ということである。また、学習の中心は、会話力ではなく、外国語への読解力の養成を目指したのである。したがって、「ブローケンなもの」というぐらいの会話力は、適塾の外国語の学習成果にはぴったり合っていると考えられる。さらに、洪庵の訳書にはドイツ原著の医書があるということから、西洋医書の「会読」を通じて、ドイツ語の伝習は多少行われていたことを推測することもできる。上記の推定が成立すれば、市川は適塾でドイツ語勉学の経験があったということが明らかになるであろう。

しかしながら、市川兼恭のドイツ語知識について他の説もある。市川が適塾で修学しただけでなく、江戸の洋学者である杉田成卿（1817-1859）の門下で遊学したこともある。杉田が当時の洋学者のごとく、蘭学を通じてドイツ語をすでにある程度まで読みこなしたぐらいであるという。そして、蕃書調所時代には、市川兼恭に先んじて教授職をつとめたのは杉田成卿である。よって、市川が杉田からドイツ語の知識を受けた可能性があるかと推定される。とはいえ、現存資料の不足のため、市川のドイツ語学習に関する定説はないようである¹¹⁾。

いずれにして、蘭方医学に付随した日独の文化交流は確かに江戸時代に始まった。しかも、ルネサンス以降の近代的ドイツ科学を代表するドイツ医学の成果がこのように蘭方医学の肝心な部分として日本近世の医学教育と実践に滲み込まれたのは、初期の日独文化交流史において重要な意味を持っていると考えられる。

2. ケンペルとシーボルトによる日独交渉

江戸時代に長崎の出島に来たのは、オランダ商人と商館医師だけでなく、医師をしながら自然科学関連の調査を兼務するドイツ人博物学者もいた。それらのドイツ人は、オランダ商館医として勤めていたほか、日本人の門人の協力を得て日本で植物や地理などの調査を行い、江戸参府を通じて日本人学者との学術交流をし、まとめた調査成果を日本に関するエンサイクロペ

10) 森川潤『ドイツ文化の移植基盤—幕末・明治初期ドイツ・ヴィッセンシャフトの研究—』、雄松堂出版、1997年、6-7頁。

11) 原平三『幕末洋学史の研究』、新人物往来社、1992年、292頁。

ディアとしてヨーロッパで出版した。それらの出版物は、十八世紀のヨーロッパの啓蒙思想家に江戸時代の日本の全景を示し、ヨーロッパにおける日本学の興起と形成に対して大いに影響をあたえたといえる。「出島の三学者¹²⁾」と呼ばれた外国人博物学者の中には、ドイツ人出身の学者が二人いたが、一人は十七世紀後半期に來日したケンペル¹³⁾ (Engelbert Kaempfer 1651-1716) であり、もう一人は十九世紀前半期に二回にわたって來日したフォン・シーボルト (Philipp Franz Balthasar von Siebold 1796-1866) である。両氏の経歴を比較すれば、いくつかの共通点があると分かる。

第一に、両氏は「ドイツ人」というよりも、ドイツ神聖ローマ帝国の諸侯領の領民といってもいいが、「ドイツ人」という表現は当時正確ではないらしい¹⁴⁾。第二に、両氏はヨーロッパの大学で近代的医学教育をうけ、開業の資格をもっていた。第三に、両氏は、医師としてオランダの東インド会社に採用され、出島のオランダ商館医として日本に派遣された。第四に、両氏は、日本において臨床医学を伝授したと同時に、博物研究のために日本の資料を収集し、ヨーロッパに帰って調査成果を発表したことによって、近代西洋における日本研究の発展を大いに促進した。一方、両氏は、各々の経歴の違いによって、当時の日独交渉に貢献したことが異なっている。

ケンペルの日独交渉への貢献は、まず氏の歿後上梓された『日本誌』という大作を例えてみよう。『日本誌』が合わせて五巻からなっているという構成であり、日本の王権や宗教、国民性などについてヨーロッパやペルシアとの比較の視点から考察され、日本の具体的な姿を客観的に描きだされたものである。氏の著作は十八世紀のヨーロッパの啓蒙思想家たちの日本観の形成に大きな影響をあたえた¹⁵⁾。そして、ヨーロッパにおける『日本誌』の伝播では、日本の宗教、歴史および起源についての議論が起これ、西洋の学術界においてはじめて日本をテーマとした討論が引き起こされた。さらに、当時日本の対外政策の妥当性をめぐって、カント (Immanuel Kant 1724-1804)、フィヒテ (Johann Gottlieb Fichte 1762-1814)、モンテスキュー

12) 江戸時代における出島のオランダ商館医として日本の植物・生物・地理・水文などを総合的に調査した三人の博物学者への褒美の称号である。三人の中には、ケンペルとシーボルトはドイツ人であり、ツェンペリ (Carl Peter Thunberg 1743-1828) はスウェーデン人である。(前掲注6、43頁)

13) 江戸時代における來日したドイツ人医師、博物学者、旅行家。ドイツのレムゴーにうまれた。ヨーロッパ各地で学んだ後、スウェーデンのロシア・ペルシア両国への使節団に加わり、オランダ東インド会社艦隊の軍医となり、1689年バタビアに到着。1690年長崎に着き、1692年まで商館医在任中、1691年・1692年の二度の江戸へ参府。オランダ語通詞を助手にえて日本の政治、社会、風俗、産業、動植物、鉱物などを研究。その成果の大著『日本誌』は死後、まず英訳本で出版された。(『日本史広辞典』、山川出版社、1997年、742頁)

14) 両氏が生きていた時代では、ドイツとは、政治的意味ではなく、地理的名詞だけを意味している。そのとき、いわゆる神聖ローマ帝国と呼ばれた、ゆるやかな連合体という各地の領邦国家が分立していたが、統一国家としてのドイツの民族意識は殆ど形成していなかった。(『世界大百科事典』、第19巻、平凡社、2007年、456-457頁)

15) 松井洋子『ケンペルとシーボルト—「鎖国」日本を語った異国人たち』、山川出版社、2010年、27-29頁。

ー（Charles-Louis de Montesquieu 1689-1755）を含むヨーロッパの啓蒙思想家たちは、商業国家論や自由貿易論などの分野において意見を述べ、主張を出したが、十八世紀のヨーロッパにおける日本学研究のブームの形成を促した。氏の日本に関する叙述は、徳川専制政権と自給自足の経済体制を誤解する側面があるが、間違いなくそれ以前のイエズス会士やオランダ商人による記述を質量共にはるかに凌ぐものである¹⁶⁾。一方、十八世紀後半には、『日本誌』オランダ語版が日本に輸入され、志筑忠雄（1760-1806）によって『鎖国論』として和訳され、徳川時代の知識人に「異民族相互間の交通遮断は天理に反する」というケンペルの日本観を伝えた。それを通じて、有識者の間では、海外交渉論への関心が高まり、「鎖国」制度に対する反省が喚起されたのである¹⁷⁾。

ケンペルの日独交渉への貢献に対して、フォン・シーボルトはより幅広い領域において大活躍をしたといえる。東アジア研究を志したシーボルトは、1822年にオランダのハーグへ赴き、国王の侍医から斡旋を受け、7月にオランダ領東インド陸軍病院の外科少佐となった。1823年3月にバタヴィア近郊の第五砲兵連隊付軍医に配属され、東インド自然科学調査官も兼任した。6月末にバタヴィアを出て8月に来日し、江戸時代の日本の対外貿易窓である長崎の出島のオランダ商館医となった。来日した年の秋には『日本博物誌』を脱稿した。1824年、出島の外に鳴滝塾を開設し、西洋医学（蘭学）教育を行い、特に日本各地から集まってきた多くの医者や学者の前で外科手術や処方などに関する臨床医学を教え、日本人医師たちから非常に高い評価を受けたのである¹⁸⁾。一方、博物学者としての氏は、1825年に出島に植物園を作り、日本を追放される1829年¹⁹⁾までに約1400種以上の植物を栽培したほか、日本茶の種子をオランダ東インド会社領のジャワに送ったことにより、同島でのお茶栽培を始めさせた²⁰⁾。

氏の貢献は、科学・技術の分野にとどまらず、日本の開国前後の外交的活動においても大活躍をした。1859年、氏はオランダ貿易会社顧問としてあらためて来日し、1861年に対外交渉のため幕府顧問となった。日本開国促進のために、氏がオランダ国王の徳川将軍への開国勧告書の起草、ロシア皇帝の日本への書簡起草、日本政府とオランダおよび西欧諸国との間の条約私案作成、オランダ貿易会社の出島支店設置の計画案作成などという外交文書活動に力を尽くし

16) 大島明秀『「鎖国」という言説—ケンペル著・志筑忠雄訳「鎖国論」の受容史』、ミネルヴァ書房、2009年、38-48頁。

17) 小堀桂一郎『鎖国の思想』、中央公論社、1993年、144-157頁。

18) 前掲注15、49-52頁。

19) いわゆる「シーボルト事件」。1828年に氏が帰国した際、先発した船が難破し、積荷の多くが海中に流出し、一部は日本の浜に流れ着いた。その積荷の中に幕府禁制の日本地図があったことから問題になり、地図返却を要請されたが、それを拒否したため、氏が出国停止処分を受け、のちに国外追放処分となった。（前掲注15、64-68頁）

20) 石山禎一「シーボルトと日本産茶樹—とくに植物学的記述を中心に—」、岩生成一編『近世の洋学と海外交渉』（巖南堂書店、1979年）所収、99-104頁。

た²¹⁾。氏は帰欧後、未完成の代表作『日本』において、日本という民族と国家の歴史と文化の相互作用について、政治学、地理学、宗教学、民俗学、考古学などからの近代的学術視点をもって論じたのである。氏の学術的成果はアメリカに及んで、十九世紀の日本への認識に啓蒙・啓発の役割を果たしたのである²²⁾。氏の歿後、日本で蒐集した資料の一部は一連の取引を経て、今はライデン (Leiden)、ミュンヘン (München)、ウィーン (Wien) に残されている。これらは、いうまでもなくこれまでの西洋における日本学研究の発展に大いに寄与している²³⁾。

二、幕末のドイツ学の芽生え

1. 蕃書調所のドイツ語学科の発足

幕府は、1853年のペリー (Matthew Calbraith Perry 1794-1858) の来航以後、外交事務の処理、海外事情の調査、海防軍備の整備ということため、1855年7月に蕃書調所 (当時単に洋学所と呼ばれた。1856年2月から「蕃書調所」と改称された。)を設置した。蕃書調所は、はじめてから「海防」の使命とかがたく結ばれ、海防に必要な蘭書を翻訳し、海防に必要な学術を研究し、外圧に対抗しうる人材をつくるのが、蕃書調所の任務である。また、当時国際情勢の変化に応じて、蕃書調所は教学の力点を、蘭書の翻訳・教授から英学・フランス学に移し、英・仏語学の教学に全力を注いだ一方、語学のほかに、軍事学の基礎とする自然科学の諸学科を設け、語学と技術の練習を平行にすすめた。さらに蕃書調所は、洋書の蒐集や翻訳書の検閲を通じて、幕府の陸海軍の整備に協力し、外交文書の翻訳や通訳担当で、幕府の外交政策を助けた。その点から見れば、蕃書調所は、単なる学校というよりも、むしろ幕府の重要な諮問・輔佐機関であるといっても過言ではないのである²⁴⁾。

なお、外交文書の翻訳と通弁などの人材養成は、蕃書調所の設置目的の一つである。1858年、幕府が欧米五か国とのあいだで修好通商条約を締結した。特に、イギリスとフランスとの条約第21条が調印の5年後、外交用語としてそれぞれ英語、フランス語を使用すると規定したため、英語やフランス語の通訳官と翻訳官を養成する必要性が生じた²⁵⁾。

一方、当時のドイツは、統一国家ではなかった。だが、ドイツ諸邦のなかで最も強権国家であるプロイセン²⁶⁾ は、1860年から1862年にかけて、日・清との外交関係の樹立および東アジア

21) 宮崎道生『シーボルトと鎖国・開国日本』、思文閣出版、1997年、159頁。

22) 前掲注21、85頁、87-89頁。

23) 前掲注15、88-89頁。

24) 倉沢剛『幕末教育史の研究——直轄学校政策——』、吉川弘文館、1983年、77-78頁。

25) 森川潤『ドイツ・ヴィッセンシャフト移植の端緒について——官費留学生のドイツ派遣まで——』、広島修道大学総合研究所、1993年、6頁。

26) プロイセン (Preußen 1701-1918) は、中世以降ドイツ語圏における主権のある強権国家である。十九世紀後半さらに勢力を増し、1867年に北ドイツ連邦の盟主となった。1871年、普仏戦争を通して、フラン

の新市場の開拓を求めるために、プロイセンの伯爵オイレンブルク（Friedrich Albrecht Graf zu Eulenburg 1815-1881）を団長とする使節団を東アジアへ派遣した。したがって、幕末のドイツ学基礎とするドイツ語学科は1860年12月にプロイセンとのあいだで結んだ「日本国普魯士国修好通商条約」の規定第21条²⁷⁾を実施するために、蕃書調所においてつくられたのである。

近代日本では、ドイツ学を一番早くかつ公式に取り組んだのは、市川兼恭²⁸⁾と加藤弘之（1836-1916）という二人である。初めて幕府からドイツ語研究という公命をうけたのは市川であり、加藤はのちに拝命をうけたのである。両氏に対する任命は、日普修好条約の締結の背景に、日普の外交交渉のためになされたのである²⁹⁾。両氏の壮年におけるドイツ語の学習について、晩年の加藤は下記のとおり回想している。

独逸学を一番早くやったのは誰であるかと申すと、即ち先頃（明治三十二年）八十二歳の高齢で長逝された市川兼恭君（当時齋宮と呼べり）と拙者の二人である、この二人が独逸学を始める前からの由来を少し話さなければならぬが、（中略）今日から云ふと丁度三十八、九年前と思ふが、普魯士国から条約を結ぶ事に就いて、使節を江戸に差越した事、（これは万延元年の事）がある。其時に普魯士国王からして、幕府に電信器械を贈られた、それで幕府の内閣から蕃書調所（当時の洋学校）に電信の術を伝習することの命令を下した、で、市川君と私とが蕃書調所の教授であったから、蕃書調所から選ばれて、電信を伝習することの命を受けた。（中略）向ふの普魯士人は英語を話して、さうして通事がそれを日本語で此方に伝えて呉れる、此方は英語を話すことが出来ないから、さう云ふ訳にして伝習

スを撃破し、ドイツ全域を統一したことによって、ドイツ帝国を成立させた。第一次世界大戦後、ドイツのヴァイマル共和国の一邦となった。第二次世界大戦後、連合国管理理事会法令四十七号により、1947年2月に解体された。（『世界大百科事典』、第25巻、平凡社、2007年、267-268頁）

27) 日普修好通商条約は、形式的にも、内容的にも、イギリス・フランスとの修好通商条約を参考にし、第21条において「字漏生國のチプロマチーキアгент及びコンシュライル吏人より日本司人にいたす公書の書通は独逸語を以て書すへし尤此条約施行の時より五箇年の間は日本語又は和蘭語の譯文を添加ゆへし」と規定する。ここでは、「チプロマチーキアгент」とは、即ち領事を意味する。「コンシュライル吏人」は、即ち領事館員を意味する。幕府は、新参プロイセンとの条約を締結し、第21条を設定したことによって五年後の慶応3（1867）年12月7日までにドイツ語に習熟する翻訳官・通訳官を養成する必要に迫られる。（前掲注10、7頁）

28) 市川兼恭は、1818年に広島藩の市川文徴の三男として広島鉄砲町に生まれた。緒方洪庵、杉田成卿、佐久間象山（1811-1864）に蘭学、兵学を学び、1844年に江戸で医師を開業しながら砲術研究を行い、1849年に箕作阮甫（1799-1863）の推薦により福井藩の砲術師範となった。1853年から幕府天文台蕃書和解御用出役、1856年に蕃書調所教授職手伝出役となった。1863年、開成所教授職に任じられ、1865年に幕臣に拔擢された。開成所では、翻訳洋字活版の創始、ドイツ語学習ならびに教授、理学、数学および精錬学、化学教授、電信機の伝習などを行っていた。1867年、大番格砲兵差図役頭取勤方に転じた。維新後、新政府に出仕し、京都兵学校、大阪兵学寮の教授となり、1872年東京に戻り、1874年兵学中教授として致仕した。1879年東京学士院会員に挙げられ、1899年8月26日に歿した。（前掲注11、191-266頁）

29) 田頭慎一郎『加藤弘之と明治国家—ある「官僚学者」の生涯と思想—』、学習院大学、2013年、36-37頁。

をうけた、それが縁になって、そこで二人で相談して独逸学を始めることになった。(中略) 独逸から条約を結びに来た位であるから、是から交際も盛になるだらうし、決して英仏と違ふことはないから、独逸学と云ふものを開かねばならぬ、然るに今迄独逸学をやった者は一人もない、是から吾輩二人が主になってやったらどうであらうと云ふことを相談した。相談はしたけれども、何分之を学ぶに誰も先生にする人がない。尤も独逸の文法書や、或はその外の書物で、和蘭文と対訳したものが大分学校に在ったので、それで和蘭の書物は二人が読めるから、それと対訳したもので一つやってみやうと云ふことで、弥々さうすることにした。(中略) 昼間は教授が忙しいから、夜中の業にして、吾輩二人と外にまだ一、二人同志の人があって、それ等都と共に和蘭文と対訳した独逸の文法書や其の外の書物を、大分研究したのです。(中略) 其の内に大分独逸の書物許りでも読めるやうになって来たから、まだ不充分ではあったけれども、まず学校に独逸学科と云ふものを開かふと云ふ評議で、其の事を建議して、遂に其の建議が採用になって、生徒を入れやうと云ふことになって来た。それがまづ始め研究した時分から大方一、二年も経った後でせう(中略) 今日に至りては、先頃八十二歳の高齢で長逝せられた市川兼恭君が、独逸学を開いた功勞を知りて居る人は殆どない、実に歎かばしいことであると思ふ³⁰⁾。

上記の叙述を総括してみれば、両氏は、電信伝習の際、英語が不堪能ということで、幕府のドイツ語勉強という公命に加えて、自らもドイツ語勉強への志を決めたということを示した。そして、ドイツ語学習の方法は、オランダ語に基づいてドイツ語・オランダ語の「対訳」という形で行っており、当時の勉強にはどれほど困難があったかと伝えているだけでなく、両氏が充分のオランダ語学力をもったのも明らかにした。さらに、市川が近代日本においてドイツ語と接触した第一人という史実は、加藤氏の回顧によって証明され、近代の日独交渉の先駆けとしての市川の功績が銘記されるべきである。加藤氏も、幕末・明治期にわたって日独文化交渉への功績のため、1907年にドイツ帝国政府により「王冠第一等勲章」を授章されたのである³¹⁾。

蕃書調所における外国語の学習方法は「実地接話」という形であり、イギリス・フランス公使館に派遣された通弁官によって英語・仏語学科で実践的語学教育を教えられたのである³²⁾。それに対して、ドイツ語学科の学習方法は特別な性格をもったのである。教授法は、すでに独学を通じてドイツ語を身につけた市川が、幕府に厳選された学生にドイツ語を教えたのである。その教学目標としては、一つはドイツ語翻訳官・通訳官の養成であるが、もう一つは日本人のドイツ語教師を養成することである。市川の『浮天斎日記』における若干の記載をあげ、氏の

30) 前掲注11、236-237頁。

31) 加藤弘之『加藤弘之自叙伝』、加藤弘之先生八十歳祝賀会、1915年、26頁。

32) 前掲注25、7頁。

ドイツ語研究・教授に関する一側面が窺われる。

文久元年八月十六日「白戸来、始独逸学」
 同 十一月二十四日「夜、秋山来請独逸学」
 文久二年五月二十三日「講独逸文典之例」
 同 十一月十九日「付独逸語御書籍於白戸」
 文久三年二月十二日「鈴木来、托文典」
 同 九月十日「鈴木初来、読書」
 同 十一月十一日「三輪鈴木来読書」³³⁾

上記によれば、市川と、あるいは市川からドイツ語を学んだ者は、白戸、秋山、鈴木、三輪らであることが推定される。市川の学生のうち、白戸はのちに独逸学句読教授兼蘭学句読教授に任じられた³⁴⁾。1866年の末には、鈴木の名も教授手伝並出役として教員名簿に登録してあった³⁵⁾。

1862年、教授スタッフの拡充に伴って、市川が1860年ころから教科書として使っていた『ドイツ語・ドイツ文学教授便覧』の文法篇も翻刻し、同年に復刻された『官版独逸単語編』とともに単語集と文法書の教材を整備した。その結果、蕃書調所のドイツ語学科が正式に誕生するようになった³⁶⁾。

2. 開成所時代におけるドイツ語学科の独立

幕府は、1862年以降、幕藩体制の再編強化のために、積極的に使節団、留学生を海外へ派遣した。と同時に、幕府直轄の洋学教育機関も、その中心的な課題を各国形勢の把握のための洋書翻訳という「書上之研究」から「実事実物」の「験察」へ移った。したがって、蕃書調所も幕府の教育行政を担当している林大学頭の建白によって、1863年8月に「開成所」に改称された。「開成」とは、『易経』の中の「開物成務」という語にちなんで「人の知らない所を開発し、人の為さうとする所を成し遂げる」という意味である。開成所への改称は、洋学の研究・教育機関に新たな性格をつけられた³⁷⁾。

開成所の学科構成として特に注目すべきは、諸学諸術の分科独立である。「開成所稽古規則覚書」によれば、開成所の学科目は、大きく二つの部門に分れる。一つは、西洋語学の部門であ

33) 前掲注11、296頁。

34) 前掲注24、163頁。

35) 前掲注11。

36) 前掲注25、9頁。

37) 前掲注25、10-11頁。

り、もう一つは科学技術の部門である。西洋語学の部門は、蘭学・英学・仏学・ドイツ学・ロシア学の五科に分れ、科学技術の部門は、天文学を始めとする一連の自然科学の九科に分れていた。そして、英仏学は、その外交における重要性が幕府によって認められ、また稽古人が多くなったため、「英学局」・「仏学局」として真先に独立した。英仏学の隆盛対して、ドイツ学がまだ小規模であるものの、ついに独立を実現した。加藤弘之は、教授出役としてドイツ学の主任と独和辞典の編集を命ぜられ、ここでドイツ学が初めて独立の一科になったとされた³⁸⁾。

しかしながら、当時ドイツ学教授職をつとめた市川は、ドイツ語課程を担当していただけでなく、和蘭学、器械学などの多くの学科も兼務していた。それに、教授という非常勤の立場で福井藩に藩籍があり、公務の関係で時々帰藩していた。その後、専任教授職をうけたものの、専任とはいえ、幕府に公務のためのドイツ語翻訳の仕事に依頼されるにすぎなかった。1866年6月に発表した「開成所人名録」から見れば、ドイツ学関係のスタッフとしての教師陣がある程度で制度的に整備されたように見えるが、実際はそうではないのである。1864年以降、幕府が近代化事業についてイギリスやフランスへの依存を強めることによって、開成所のドイツ学の振興を阻害されることになった。その結果、英語・仏語に対して潜在的な需要を背景として、横浜でフランス語やイギリス語の伝習所は次第に開設され、陸軍の伝習は招聘されたフランス軍人に計画を依頼し、海軍の伝習はイギリスに軍人の派遣を依頼した。1867年10月、幕府は市川に陸軍砲兵方面への転職を命じたが、それは開成所におけるドイツ学を実質的に放棄したことを意味する³⁹⁾。

3. プロイセン代理公使によるドイツ語学校の構想

開成所には、ドイツ学科が開き、生徒を入れてドイツ語の伝習を始めたが、その上達はなかなか容易なことではなかった。そして、日普修好通商条約の第21条の規定には、調印後五年を経過したのち、日普間の外交往復書簡にはオランダ語の訳文を添えず、それぞれ自国語で弁ずると約束してあった。1867年11月に至って、条約調印後既に七年を経過した。しかし開成所の生徒らはまだドイツ語の上達した者がいないため、幕府はやむなく同年11月13日、約束の通りドイツ語で文通することができないため、今しばらくオランダ語訳文を添えたいと、当時のプロイセン代理公使であるフォン・ブランド (Max S. von Brandt 1835-1920) へ申し入れた。それに対して、フォン・ブランドは、同年12月10日に幕府にドイツ語学校を設置するように提案した。その提案では、第一に、英仏学校の例に倣って横浜にドイツ学校をおこすこと、第二に、英・仏・魯へ留学生を送ったようにプロイセンへも留学生を派遣すること、この両点は高飛車に要求してきたのである⁴⁰⁾。

38) 前掲注24、286-290頁。

39) 前掲注25、12-14頁。

40) 倉沢剛『幕末教育史の研究二—諸術伝習政策—』、吉川弘文館、1984年、93-94頁。

その提案をめぐって、幕府は代理公使と数十回の応酬を繰り返して、最後に「語学規則書」という協定書を出してドイツ側の首肯をもらった。その「語学規則書」は、生徒の人数、修業の年限、ドイツ語教師の招聘、ドイツ語コースと基本学科の教学計画、プロイセンへの留学生派遣などからなっていたが、特に留学生の派遣についての条項が詳しい。ここから見れば、ドイツ側は、始めてから人的媒介によるドイツ学の移植を意図することを狙っているといえる。幕府・ドイツの合意に伴って、実質的な交渉が進められていたが、戊辰戦争がおり、まもなく幕府は崩壊した。その結果、ドイツ語学校の設置構想は幕府の滅亡のため夭折することになった⁴¹⁾。とはいえ、幕末における蒔かれていたドイツ学の種子は維新後芽生えていくのである。

4. 幕末におけるドイツ医学教育の受容

一方、医学校・大病院（のちの大学東校、東京帝国大学医学部）の復興は、近代的ドイツ科学の影響を十分に考慮され、ドイツ科学を代表するドイツ医学教育の導入が速やかに進んでいた。なぜかという、医学校の管理層の大半はドイツ医学流を継承した長崎精得館系の蘭学の出身であり、ドイツ医学の先進性に対する認識をもっていたためである。彼らは、幕末の長崎精得館で蘭学医学の修業のとき、オランダ人医師、特にボードイン（Anthonius Franciscus Bauduin 1820-1885）による医学伝習を通して、当時医学研究の世界動向についてドイツ医学の先進性を自ら体得した⁴²⁾。特に、精得館頭取を務めたことがある相良知安（1836-1906）は、1869年以降大学少丞として、当時使われたオランダ語医学書の多くがドイツの教科書の翻訳⁴³⁾であり、蘭方医の大勢はドイツ医学の採択を望んでいたという理由で、大学東校においてオランダ医学に代わりにドイツ医学の導入に尽力した。そして、当時大学南校教頭であるフルベッキ⁴⁴⁾（Guido Herman Fridolin Verbeck 1830-1898）は、ドイツ医学が最も優秀であると証言したこともあり、その結果、ドイツ医学が採択された。さらに、1870年にドイツ公使に正式に大学東校のための教師派遣を依頼することになった⁴⁵⁾。

ドイツ人教師・医師の招聘に関しては、医学校では、必読書目へのリストアップは、「蘭語を通じて独逸医学を学んでいた」のであり、イギリス医学も「学術的内容はやはり独逸書に及ばない」という認識に基づいて行われていた。幕末期に書物という物的媒体を介して受容されていたドイツ医学は、ドイツ人教師という人的媒介を介して移植されるようになった。したがって、ドイツ人教師・医師の招聘及びドイツ医学の導入を進めるには、全般的に既存の医学課程がドイツ流によって再編されるだけでなく、教育用外国語もドイツ語を優先的に位置づけると

41) 前掲注10、15-17頁。

42) 前掲注10、64頁。

43) 池田謙斎、入沢達吉編刊『回顧録』、1917年、46-47頁。

44) オランダ出身で、アメリカ合衆国に移住し、日本に宣教師として派遣された。幕末・明治初期における活躍した外国人法学者・神学者・宣教師である。（『日本近現代人名辞典』、吉川弘文館、2007年、926頁）

45) 前掲注6、143-144頁。

医学校はきめたのである⁴⁶⁾。

おわりに

江戸時代に行われた草創期の日独接触は、二つの階段がある。第一段階では、日独交渉が蘭方医学の伝習を背景にドイツ人医師を通じて行われていた。その特徴は、人的媒介としての重要性が認められているが、交流の内容は狭かったと思われる。第二の段階では、ケンペルとシーボルト両氏の幅広いかつ膨大な研究成果を通じて、日本という国家及び民族は、啓蒙時代のヨーロッパの視野に入り、中国と並べる東アジアの大国として認められるようになり、欧州における日本学研究の興起と形成を促した。

一方、幕末におけるドイツ学の移植と受容は主として医学と語学の教育の分野に限られていたが、日独間の近代的交渉において先鞭をつけたという役割を果たした。そして、プロイセンは普仏戦争（1870年7月-1871年5月）に戦勝し、1871年にドイツ帝国（The German Empire 1871-1918）を建てた。その年、岩倉具視（1825-1883）を団長とする米欧回覧使節団が、条約改正の予備交渉や欧米近代国家における制度調査という使命を帯びて欧米に向かっていた。使節団一行がベルリンでドイツの実権を握ったビスマルク（Otto von Bismarck 1815-1898）と会見したのは統一されて間もない1873年の3月中旬であった。ドイツ帝国の富国強兵、産業振興と帝国の憲法の考えは、使節団の一行に非常に深い印象を与えた⁴⁷⁾。それは、明治十四年政変以降におけるドイツ学への全面的転向、とくにドイツ系の「法治国家」の建設を模倣し、プロイセン・ドイツ帝国の憲法の原理を明治憲法に移植することへの予行演習と下準備の一環ともなったのである。

46) 前掲注25、48-52頁。

47) 長井利浩『井上毅とヘルマン・ロessler』、文芸社、2012年、20-22頁。